

【片品村】
端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数 | 183人 | 172人 | 164人 | 156人 | 153人 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 210台 | 197台 | 188台 | 179台 | 175台 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | - | 172台 | - | - | - |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | - | 172台 | - | - | - |
| ⑤ 累積更新率 | - | 100% | - | - | - |
| ⑥ 予備機整備台数 | - | 25台 | - | - | - |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | - | 25台 | - | - | - |
| ⑧ 予備機整備率 | - | 15% | - | - | - |

(端末の整備・更新計画の考え方)

・小中学校…R2年度に購入により整備。5年が経過するR7年度に全数を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：283台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：283台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

令和7年9月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し